

第1回学校運営協議会

令和5年5月18日(木)
梁瀬小学校会議室
19:00～

司会(教頭)

1 開会のことば

2 あいさつ

・学校長・・・令和2年度より朝来市の小中学校は「コミュニティースクール」として取り組みを開始した。「コミュニティースクール」とは、学校運営協議会を中心とし、熟議を行い地域とともにある学校づくりを目指し、地域の外部人材等を活用し、取組を進めています。学校運営協議会の主な取組として以下の4点がある。

- ①校長が作成する学校運営の基本方針について承認する。
- ②学校運営に関する報告を受け、校長に意見・助言をする。
- ③学校運営及び学校教育活動への参画・支援のあり方について話し合い、地域人材の活用支援等ができるように組織の整備を行う。
- ④学校の運営に関する評価を行う。

・朝来市教育委員会・・・学校教育課福田秀則副課長よりあいさつをいただく。

3 委員紹介(自己紹介)と任命(任命書交付)

○12名の委員(別紙)による自己紹介と校長より各委員様に任命書を手渡す。

4 会長・副会長の選出

※開始から3年間は、区長会長様に会長をお願いしていたが、毎年変わられる関係で様子が分かりにくいという点から、委員として3年目になり、昨年度副会長をしていただいた中尾様に会長をしていただき、副会長を区長会長の藤田様にさせていただくことになった。

会 長(中尾 盛雄 様) 副会長(藤田 岸夫 様)

5 協議事項

①学校教育目標・学校経営方針(承認事項)

・学校長より、学校教育目標「いのち輝く梁瀬っ子の育成～未来を創るこころ豊かな人づくり～」の設定の理由や目指すべき児童像、学校経営方針や具体的な方策について説明を行い、質疑応答後に承認を受けた。質問は、職員構成や教育課程、新しく取り組んでいること等があり、説明をした。

②今後の活動内容と計画立案

- ・学校情報の発信を積極的に行う・・・梁瀬小HP 学校だより 市広報 各社新聞等
- ・本年度のふるさと教育の推進について(地域人材活用) 昨年度の報告—成果と課題について
- ・地域貢献(社会や地域とかかわる力の育成)本年度も5年生が自然学校で実施
- ・地域創造(市や町の未来について考える)6年生を対象に行う。昨年度は「10の提言」を発表
- ・読み聞かせボランティア(たんぼぼの会)のボランティア募集の依頼
- ・農園管理スタッフ募集や他の活動等の協力者について(多くの方に周知してもらう)
- ・他の活動等についての検討

6 情報・意見交換

- ・それぞれの自治協とも連携をとり、活動日の重なりがないよう情報交換を行う。
- ・保護者や地域の方に見てもらい、協力してもらえる方を増やし、活動が継続していけるように取組の充実を図っていく。
- ・地域の活動に子どもたちが積極的に参加していくように呼びかけ等を行う。

7 その他

- ・次回(第2回)は6月16日(金)13:30 オープンスクールで学校の様子
引き渡し訓練等の様子

8 閉会のことば

【追加の説明】

- 学校の職員構成は、法律が定める法定定数と目的に応じて追加される加配教員がいます。梁瀬小学校は本年度通常クラスと特別支援学級とで15クラスですので、法定定数は18名となります。また、少人数での指導の充実を図る教員や教科担任制を進める専科教員の加配教員（兵庫型学習システム教員）が2名と児童支援のための教員1名と通級教室の指導の教員1名の4名の加配教員がいます。また、養護教諭や事務職員、栄養教諭がいます。また、市から学習への取組支援や生活支援を行う「学びのサポーター」が3名や医療行為を必要とする児童のための「学校看護師」が2名、学校業務の支援員として1名、外国語補助指導員（ALT）が1名と計7名の職員を配置していただいています。その他にも定期的にカウンセリングを行っていただく「スクールカウンセラー」の先生や児童の課題解決に向けて、関係機関等とのネットワークの構築・連携・調整をして下さる「スクールソーシャルワーカー」という先生も定期的に来て下さいます。
- 児童達の学習については、「学習指導要領」文部科学省が定める教育課程（カリキュラム）の基準となるものに沿って時間割を組み行っています。「学習指導要領」は社会のニーズや時代の変化に沿って、約10年毎に改訂されています。令和2年度より改定された新しい学修指導要領で行っています。今回の改定では、社会の変化に対応し、生き抜くために必要な資質・能力を備えた子どもたちを育むことを目標に定められました。
- 【2020年度からの学習指導要領の重点】
学校教育では、今、かつてないほどのスピードで変化する社会情勢に柔軟に対応する力の育成が重視されています。そのため、一人ひとりの「生きる力」（自ら考えて課題に立ち向かっていける力）を育むことに重点を置いて取り組んでいます。
- ①育成すべき資質・能力の3つの力の育成をめざします（通知票の観点評価の項目になっています。）
 - 知識及び技能・・・「何を知っているか、何ができるか」。各教科で学ぶべき内容が理解でき、学んだことが活用できるか。
 - 思考力、判断力、表現力・・・問題解決能力に関する力。各教科の知識や技能を問題解決に向けて有効に使えることができるか。
 - 学びに向かう力、人間性・・・教科教育にとらわれない、より広い意味での人間教育の目標です。多様性を理解して仲間と協力する力や、自分の感情をコントロールする力、優しさや思いやりなど豊かな人間性のベースとなる資質や力を伸ばすこと。そのために学習に主体的な態度(学びに向かう力)が必要。
- ②授業は「主体的・対話的で深い学び」をめざします
 - 一つ一つの知識がつながり「わかった」「おもしろい」と思える授業
 - 見通しを持って、粘り強く取り組む力が身につく授業
 - 周りの人たちと共に考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業
 - 自分の学びを振り返り、次の学びや生活に活かす力を育む授業 をめざして取り組みます。
- ③「社会に開かれた教育課程」の実現をめざします。
 - 社会のつながりの中で学ぶことで、子どもたちは、自分の力で人生や社会をよりよくできるという実感を持つことができます。このことは、変化の激しい社会において、子どもたちが困難を乗り越え、未来に向けて進む希望や力になります。そのため、社会と連携・協働した教育活動が大切になります。新しい「学習指導要領」の趣旨・内容を保護者や地域の方々と共有することが「社会に開かれた教育課程」の実現への第一歩だと考えています。

